

新型コロナウイルス感染症拡大防止に対する当社の対応について

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方とご遺族の皆様にご挨拶申し上げます。また、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げますと共に早期回復と一日も早い終息を祈念いたします。

緊急事態宣言は2020年5月25日に全都道府県で解除されましたが、弊社においては、引き続き感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着を前提とし、お客様、関係各社様および弊社従業員とその家族の安全確保の観点から、新たな勤務体制を構築し、活動レベルを段階的に引き上げていくことと致しました。

今後も最新の状況に応じた対応を行ってまいりますので、関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 基本方針

「出勤者数の5割削減」を目標とし、部署ごとに在宅勤務の継続、フレックス出勤による時差出勤を実施致します。社内においては、“3つの密”を避ける対策を講じて業務を遂行します。

2. 業務対策

- (1) お客様、関係各社様への訪問、打ち合わせ等では、マスクを着用します。
- (2) 都道府県を跨ぐ出張は、ご担当者との協議の上、要請があった場合もしくは、ご下命頂いた業務遂行にあたって、事前に訪問許可を確認した上で実施致します。
- (3) 多人数での社内会議は極力自粛します。
- (4) 社外で開催される会議、セミナーへの参加を自粛します。

3. 来訪者への配慮

会社ロビーにアルコール消毒液を常時設置致します。

4. 励行事項

- (1) 混雑した場所でのマスク着用を推奨します。
- (2) こまめな手洗い、うがいを徹底し、アルコール消毒を推奨します。
- (3) 出社前、37.5度以上の発熱の症状が見られた場合、所属長に連絡させ自宅待機を指示します。
- (4) 出張時、上記の症状が見られた場合にも、所属長に連絡させ、帰社および自宅待機を指示します。
- (5) 従業員の高熱が4日以上続き、強いだるさや息苦しさがある場合は、「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、その指示に従い対応します。
- (6) 従業員の家族、身近に感染者または濃厚接触者と認定された方がいる場合は、その旨を会社に報告させ、従業員に自宅待機を指示した上で、保健所等の指示に従い対応します。

以上